

跡が認められた。

- ⑤ 堆肥舎には防鳥ネット等は設置されていなかった。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月29日に育成舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、廃鶏処理装置で発酵処理した後、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。
- ③ 鶏卵の出荷：卵は各ケージから集卵用ベルト及びバーコンベアにより農場内集卵施設へと搬出される。農場外のG Pへは集卵業者が毎日搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設で堆肥化される。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は令和2年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月3日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月3日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和2年11月25日に2号鶏舎から出荷。

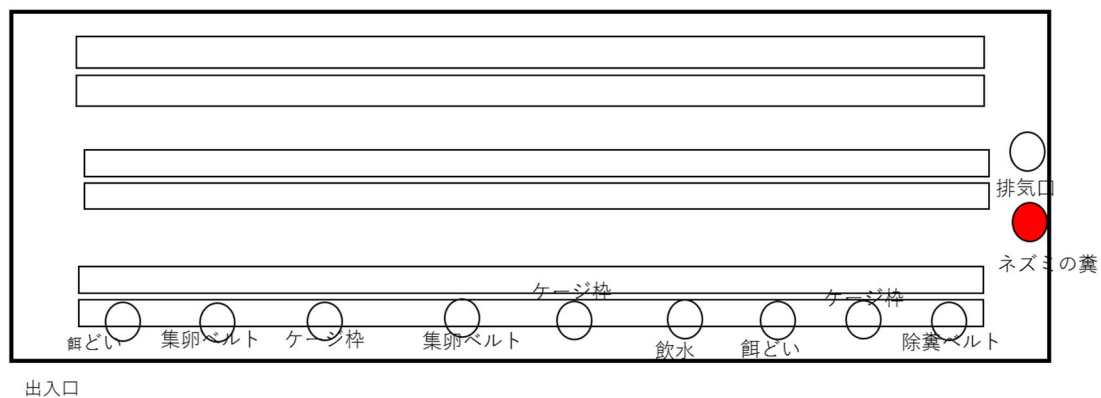
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場内調整池の水、計97検体を採取した。鳥取大学においてウイルス検査を実施した結果、発生鶏舎のネズミの糞及び近隣調整池のカモ糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	排気口（ファン羽根）、ケージ枠、飲水器、餌どい、除糞ベルト、集卵ベルト、壁、 <u>ネズミの糞</u>
未発生鶏舎	ケージ枠、餌どい、除糞ベルト、集卵ベルト、卵
近隣調整池	環境水、 <u>カモ糞</u> 、鳥の羽根

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎(3号舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所

(●：うちウイルスが検出された場所)

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎外観>



<農場裏手に位置する河川>



43) 千葉県6例目（旭市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県旭市

イ. 飼養状況

採卵鶏約41.8万羽

家さん舎	飼養羽数	日齢
1号－A	149.8千羽	52～66日齢
1号－B (発生鶏舎)	140.0千羽	92～94日齢
2号－A	128.4千羽	79～81日齢

(日齢は令和3年2月5日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 6日

(2) 経緯

令和 3年 2月 5日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 6日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月20日 防疫措置を完了

令和 3年 3月 8日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月14日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～6羽程度であったが、令和3年2月5日に19羽に増加したため、管理人が千葉県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

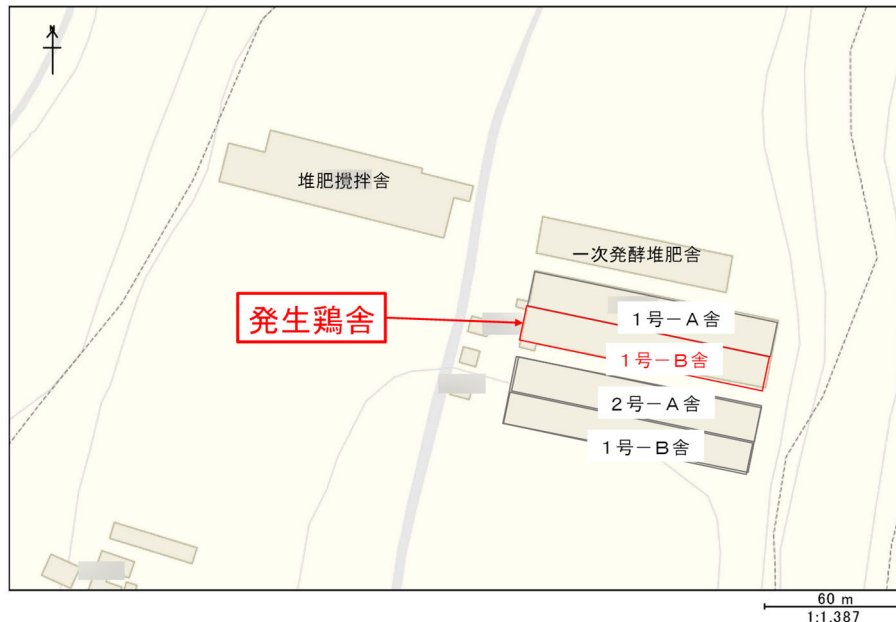
ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地に位置し、付近は雑木林と畑に囲まれ、放棄水田が湿地化した谷戸に隣接している。
- ② 農場から約1kmには放棄水田が池となっていたが、調査時には水鳥類は確認さ

れなかった。当該農場から約4kmの距離にある堰ではコハクチョウ1,000羽以上、マガモ、オナガガモなどカモ類合計1万羽以上と推定された。

- ③ 鶏舎及び事務所と堆肥攪拌舎及び従業員用駐車場の間を貫くように公道があり、公道北側奥には畑と畜産廃液と思われる汚水溜が認められた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には2棟のウインドレス鶏舎があった。各棟の内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた（合計4鶏舎）。同一棟であっても鶏舎の出入り口は異なっていた。同一棟の鶏舎間は内部で行き来が可能な構造であったが、普段の飼養管理において行き来することはないとのことであった。
- ② 発生鶏舎の鶏舎構造は、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、天井裏の通気口から給気するタイプの鶏舎であった。給気システムは、換気量に応じて自動で開口角度が調整される構造（インレット）であった。換気扇の内側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、天井裏の通気口には防鳥ネット（網目は約2.0cm×2.0cm）が設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった。）。
- ③ 棟ごとに鶏舎入口側外側側壁にエレベータが一つあり、鶏の導入時及び出荷時に利用していたとのこと。エレベータには防鳥ネットが設置されていた。エレベータから鶏舎につながる扉は鶏舎ごとにあり、鶏舎間を行き来せずに鶏の導入及び出荷が可能な構造であった。
- ④ 鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から一次発酵堆肥舎まで直接運搬されている。除糞ベルトは1鶏舎ごとに稼働させ、4日に1回毎に動かすことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションされているとのこと。鶏舎内の除糞ベルト開口部は普段は木製の蓋で閉じられていた。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えら

れた。

- ⑤ 各鶏舎1階の側面に非常用の扉が複数あり、屋外とつながっていた。非常用の扉は停電等により換気扇が停止した際の換気用であり、最近使用したことはないとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場に入る際は、事務所内の更衣室で農場専用の作業着及び長靴に更衣していた。また、鶏舎に入る際は鶏舎入口外側の水槽（水洗用）、靴底消毒槽（逆性石けん製剤）で靴底消毒した後、鶏舎前室に入り、手指消毒を実施したうえで、鶏舎専用の作業着、長靴及び軍手に交換していたとのこと。鶏舎前室にはすのこが設置されており、着衣等の交換の際の交差汚染防止対策を講じられていた。長靴に関しては飼養衛生管理区域内外及び鶏舎内の3種類があり、誤って使用することのないように色を変えていたとのこと。外国人実習生は鶏舎内作業着の色を変えることによって誤って使用することのないようにしていたとのこと。飼養管理者によると、外国人実習生が消毒等を行わないことがあり、複数回、指導したことがあったとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が共有されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は水道水を使用している。
- ④ 飼養管理者によると、発生鶏舎を含む全鶏舎は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は約3週間とのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、昨年、国内で高病原性鳥インフルエンザの初発事例が確認されて以降は、農場敷地内全体への石灰粒の散布を行っていたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に出入りする際、入口に設置された消毒ゲート（車体下部、タイヤ消毒のみ）、今年に入り、動力噴霧器（逆性石けん製剤）による消毒も行っているとのこと。なお、車両消毒に際して、従業員の立ち会いは行っていなかったとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、外来入場者は、消毒ゲート横のプレハブ小屋で着衣及び長靴を交換し、入場していたとのこと（飼料運搬業者は長靴交換のみ、出荷時の捕鳥業者は持参したものを着用）。手指消毒は事務所入口のものを使用していたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、日曜以外毎日、飼料運送会社が飼料搬入のため入場している。
- ⑨ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等

を共有することはないとのこと。

- ⑩ 飼養管理者によると、動物医薬品会社が月2回程度で動物用医薬品等を事務所内の冷蔵庫に納品しているとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、鶏舎新設（2号-B舎は令和3年1月23日に完成）のための建設業者は、農場専用の靴及び作業着を着用のうえ作業しており、他の鶏舎に近づかないよう立ち入り禁止エリアを明示していた。
- ⑫ 飼養管理者によると、獣医師の訪問は直近数ヶ月ないとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月20日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では9名（日本人6名と外国人実習生3名：日本語は5割程度の理解）の専属の従業員が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎ごとに担当者は決まっておらず、鶏舎完成に伴い、ロットを増やしたため、今年に入り継続的にワクチン接種を行っていたため、人員が割かれ、鶏舎管理を1名の従業員が行うことも多かったとのこと。
- ③ 発生鶏舎において鶏痘ワクチン接種（オイルワクチン）は、1月13～28日に6名又は8名の従業員が2人1組になり、実施していた。
- ④ 鶏の導入時及び出荷時には、系列会社の従業員が手伝っていたとのこと。

（5）農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメ等が確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でカラスや小型鳥類が確認された。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、ネズミの足跡が確認されたことはあったとのこと。殺鼠剤（2種類）及び粘着シートの設置を日常的に実施しているとのこと（粘着シートで捕獲したことはないとのこと）。
- ③ 調査時にはネズミの足跡、糞及び死体は確認されなかった。足跡に関しては、ファン停止のために発生した結露の水滴により、梁の埃が流れてしまっていたため、確認が困難であった。
- ④ 発生鶏舎側壁の非常用扉のすきま塞ぎ用テープがはがれており、1cmほどの隙間があったものの、野生動物が侵入可能な開口部は確認されなかった。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏糞運搬用のベルトコンベアの鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられているのが確認された。

- ⑥ 飼養管理者によると、給気側の屋根裏の通気口には防鳥ネットを設置していたとのこと。排気側の換気扇の内側には開閉できる板が設置されており、破損は認められなかった。
- ⑦ 鶏の導入時及び出荷時に使用される鶏舎脇のエレベータには防鳥ネットが設置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、毎朝ロケット花火を打ち上げて、野鳥を追い払っていたが、鶏舎屋根からよりも堆肥舎から野鳥が飛び立つのが確認されるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：発生鶏舎の直近の導入は12月19、20、21日。
- ② 鶏の出荷：直近の出荷は12月15、16、19日。
- ③ 死亡鶏の処理：除糞ベルトに乗せて一時発酵堆肥舎まで運搬し、堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化处理されている。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、一時発酵後、攪拌舎に運搬される。

(イ) 人の動き

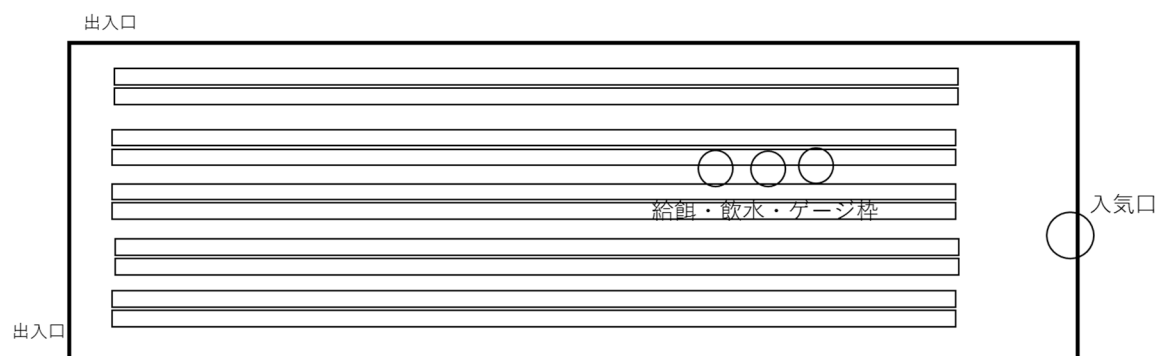
- ① 管理獣医師：直近数ヶ月なし。
- ② 飼料業者：日曜日以外毎日搬入。最終搬入日は12月23日。
- ③ 動物用医薬品業者：立入りは事務所まで。月2回程度納品。
- ④ 鶏舎工事業業者：農場専用の靴及び作業着を着用のうえ作業。他鶏舎へは近づいていない。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場外の環境サンプル、計45検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌容器、飲水器、ケージ枠、入気口
未発生鶏舎	餌容器、飲水器、ケージ枠、入気口
農場周囲	近隣の池の水

<発生家きん舎(1号-B)における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所（全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎外観（右側が発生鶏舎）>



<発生鶏舎内観（大きな破損等なし）>



44) 千葉県7例目（香取郡）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県香取郡

イ. 飼養状況

採卵鶏約114.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A1	123.7千羽	290日齢
A2	112.1千羽	275日齢
A3	125.8千羽	144日齢
A4	－	－
A5	104.9千羽	606日齢
A6	116.1千羽	522日齢
B1	103.0千羽	499日齢
B2	119.0千羽	394日齢
B3 (発生鶏舎)	125.0千羽	221日齢
B4	125.1千羽	191日齢
B5	－	－
B6	－	－

(日齢は令和3年2月6日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 7日

(2) 経緯

令和 3年 2月 6日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 7日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月 5日 防疫措置を完了

令和 3年 3月20日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月27日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常9～30羽程度であったが、令和3年2月6日に31羽に増加し死亡鶏がケージ内でまとまって死亡してい

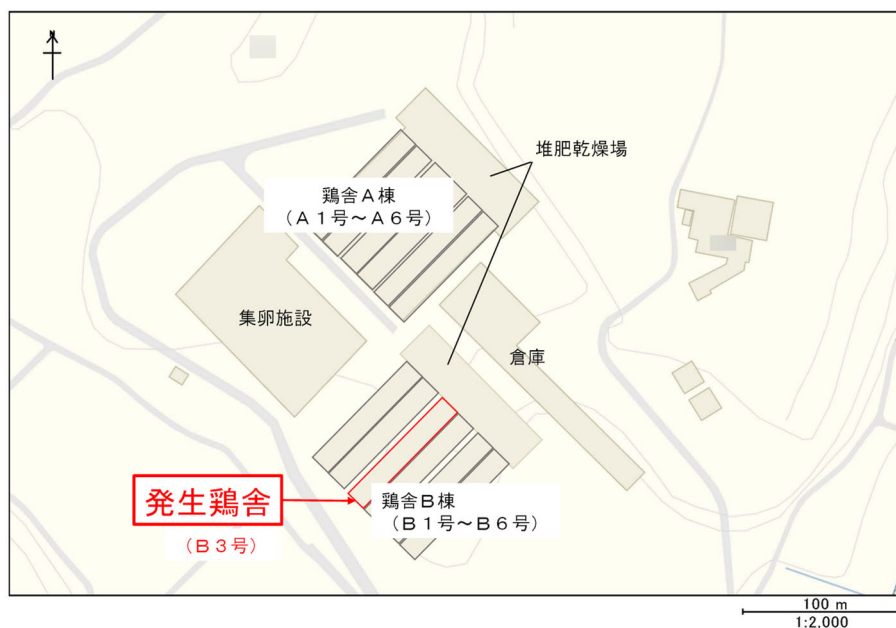
たため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は水田や山林に囲まれている。水田にはカモ類の誘因となる二番穂や水たまりがあったが、野鳥の足跡や羽毛は確認できなかったことから、多くのカモ類が飛来しているわけではないと推察された。
- ② 農場敷地内には雨水が流入する沈殿池と浸透池があり、調査時に沈殿池にコガモ2羽及び水面に白い羽毛（鳥種不明）が確認された。また、沈殿池には防鳥網が設置してあったが、網には破損があった。浸透池の周囲には、イヌ科動物のものと思われる糞があった。農場付近には池はなく、約2.2kmの距離に河川が流れていた。この河川では、農場から約3.0kmの距離の地点で、カルガモ91羽、コガモ18羽、オオバン85羽が確認された。また、農場から約6.2kmの距離にある貯水池ではカルガモ98羽、コガモ27羽等多数のカモ類に加え、オオバン、カイツブリが1羽ずつ確認された。
- ③ 当該農場の敷地は外周を金属製フェンスで囲われていた。
- ④ 発生鶏舎であるB3号鶏舎は、敷地内にある6棟のうち、入口に近い位置にある3棟の中央棟にある鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は2018年後半以降、順次完成しており、準備が整い次第、入雛し飼養を開始したとのこと。調査時点でも一部の鶏舎（B5及びB6鶏舎）は未使用の状態であった。
- ② 当該農場にはウィンドレス鶏舎が6棟あり、各棟は内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた。また、3棟が一つの大きな建屋を構成しており、そのような建屋が敷地内に2つあった。発生時には、3鶏舎が空舎であり、残りの9鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。各棟の鶏舎への出入口は1カ所であり、各棟の間は内部で行き来が可能な構造であった。
- ③ 各鶏舎は、直立12段ケージが8列あり、1列あたり112ケージを有していた。1ケージあたり約11羽を飼養していた。鶏舎は3階建て構造であり、各階の間は金網（グレーチング）の床で仕切られており、各階4段ケージとなっていた。
- ④ 鶏舎入口側及び側面上方の通気口から給気し、奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。入口側の通気口及び換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、側面上方の通気口は天井裏に通じており、鶏舎屋上付近の外部環境との境界には金網が設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった）。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は、出勤時、農場出入口の外にある駐車場に駐車後、消毒ゲート横の踏み込み消毒槽（逆性石けん製剤）で靴底消毒を実施してから、農場敷地内に入る。また、同駐車場には、プレハブでできた外来者用更衣室が設置されており、飼料会社、電気・ガス業者、大雛導入・廃鶏出荷等の作業者は、ここで農場が用意した作業着、長靴を着用し、農場入口で踏み込み消毒を実施している。
- ② 飼養管理者によると、従業員は農場内の事務所において、手指の消毒及び電動ミスト機による全身消毒を実施し、農場専用の作業着及び長靴に更衣・履き替えをしていた。また、鶏舎に入る際は、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。長靴は踏み込み消毒槽（オルソ剤）で消毒していた。ただし、鶏糞搬出のベルトコンベアのスイッチを入れるため、鶏舎奥側の通用口から、鶏舎に併設する鶏糞乾燥施設に出入りすることがあったが、その際は、長靴の交換はせず、踏み込み消毒を実施し、出入りしていたとのこと。
- ③ 卵は各ケージから、鶏舎奥から入口方向に動く集卵ベルトにより回収される。各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、鶏舎棟から出て農場内集卵施設に至る屋外のコンベア走行路も上部及び側部にカバーが設置されている。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、配管を通じて各鶏舎へ飼料が供給されていた。タンク内への野鳥

等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。

- ⑤ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、塩素消毒して給水している。給水まで開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は約30日とのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、普段から農場敷地内道路には消毒液（逆性石けん製剤）の散布（1～2日に1回）、鶏舎周辺及び敷地内通用道路外縁には消石灰（週1回程度）の散布や石灰乳の塗布（月2回程度）を行っていたとのこと。さらに、建物の屋根にも消毒液（逆性石けん製剤）を消防ホースを用いて散布していた（1～2日に1回）。
- ⑧ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に出入りする際、入口に設置された自動消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場していた。農場側が用意した専用の作業着及び長靴並びに持参した手袋を着用した上で、作業を行うとのことであった。
- ⑩ 飼養管理者によると、2か月に1回、保安協会が電気点検のため来場していた。飼料運搬会社と同様、農場側が用意した専用の作業着及び長靴並びに持参した手袋を着用した上で、作業を行うとのことであった。
- ⑪ 自社の管理獣医師が定期的に農場を訪問しており、直近では昨年12月であった。
- ⑫ 飼養管理者によると、農場へ持ち込まれる郵便物や動物用医薬品等は消毒ゲート手前に設置された置き配ボックスで受け取り、消毒を実施した上で、農場内に持ち込んでいるとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月17日、北部家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では28名の専属の従業員のうち8名が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎棟ごとに担当者が決まっており、基本的に1名が発生鶏舎棟の管理に携わっていたが、担当従業員が休みの場合等、他の従業員が発生鶏舎棟の管理を行うことがあるとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の20名は、集卵作業、鶏糞処理、経理事務等にそれぞれ従事しているとのこと。
- ④ 従業員28名の内訳は、管理責任者を含む社員10名、パート職員4名、外国技術

社員1名、外国人技能実習生10名、派遣社員3名であった。従業員の最近の海外渡航歴は確認できなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の鶏舎は全てウィンドレス鶏舎であり、外壁や天井に隙間や破損などは認められなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラスやタヌキ、イタチ、小型野鳥等が確認されることがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内ではあまりネズミを見かけることはないとのことだが、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を実施しているとのこと。調査時には、ネズミ類の糞を確認した。
- ④ 鶏舎奥側に併設された鶏糞乾燥施設の外壁は防塵フィルターが設置されており、同フィルターを湿らせるための循環水の貯水槽が乾燥施設の外周の一部を囲んでいた。この貯水槽は外気に晒されており、特に夏場は虫が発生することによる野鳥の誘因場所となり得ると考えられた。
- ⑤ 鶏舎内の除糞ベルトから糞が落ちるベルトコンベアの開口部は、運転時以外は合板で閉じられており、鶏糞の屋内鶏糞乾燥施設までの動線においても開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 集卵ベルトの鶏舎側開口部は、運転時以外は、シャッターを閉めているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月17日に大雛をA3号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、敷地内の冷蔵庫（敷地内に停めている冷蔵車）に保管し、週2回（月、木）、死亡鶏が入った金属製容器をフォークリフトで敷地外に搬出しており、それをレンダリング業者が回収しているとのこと。
- ③ 鶏卵の出荷：各鶏舎は集卵ベルトで連結されており、鶏舎から集卵室まではカバーで覆われたベルトによって運ばれる。農場外へは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎に隣接する屋内鶏糞乾燥施設まで直接運搬され、施設内で乾燥処理及びペレット化するか、乾燥させずにそのまま当該農場所所有の敷地外の堆肥舎へ、自社専用車両で搬出して堆肥化している。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は令和2年12月。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月6日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月6日。

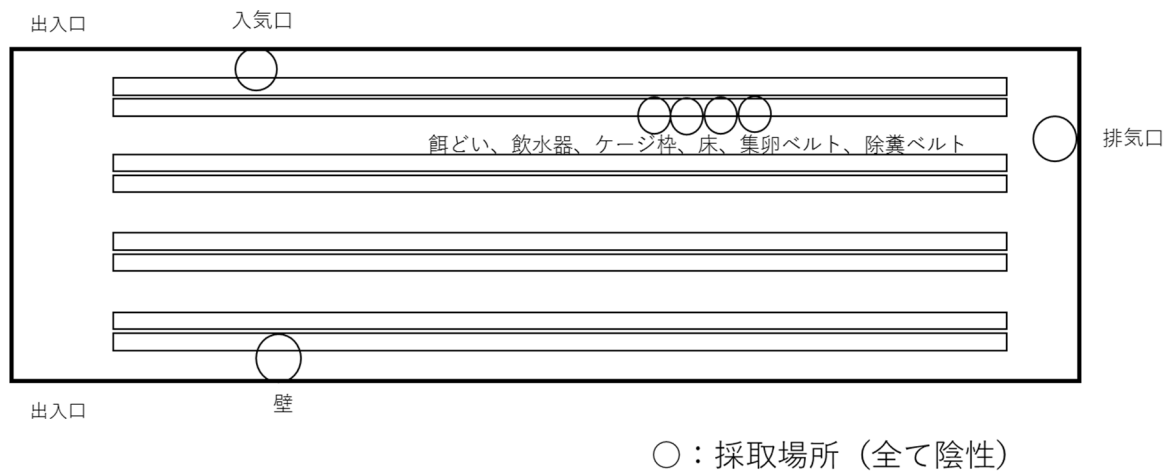
④ 廃鶏業者：直近では1月25～27日にA4号鶏舎から出荷。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場内調整池の水、計59検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	排気口、入気口、ケージ枠、飲水器、餌どい、集卵ベルト、除糞ベルト、卵、床、壁
未発生鶏舎	ケージ枠、除糞ベルト、餌どい、集卵ベルト、床、壁
鶏舎外	農場内調整池の水

<発生家きん舎(B3号鶏舎)における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<外気にさらされた貯水槽>



45) 宮崎県11例目（新富町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県新富町

イ. 飼養状況

採卵鶏約24万羽

鶏舎		飼養羽数	日齢
1号	Aロット	4万羽	528日齢
	Bロット	4万羽	492日齢
2号 (発生鶏舎)	Cロット	4万羽	452日齢
	Dロット	4万羽	348日齢
3号	Eロット	4万羽	215日齢
	Fロット	4万羽	207日齢

(日齢は令和3年2月7日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 7日

(2) 経緯

令和 3年 2月 6日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 7日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 2月24日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月 3日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常15羽程度であったが、令和3年2月6日に50羽に増加したため、管理人が宮崎県宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という。）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

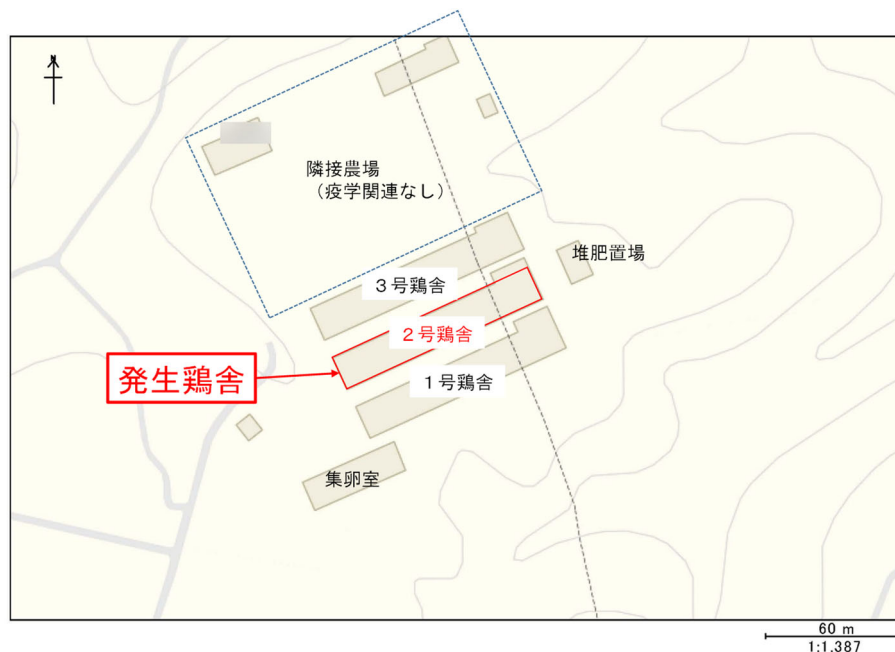
ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は平野部に位置し、周辺は雑木林であり、消毒ゲートを共有してい

る別の養鶏場が隣接している。

- ② 当該農場は、国内40例目農場から南東に約400mに位置している。1月31日の調査時、国内40例目農場から約2.5kmの距離にある池ではマガモ366羽、カルガモ204羽、コガモ36羽等、計600羽以上の水鳥類が、発生農場から約4.0～7.0kmの距離にある入江、河口、調整池等では、カルガモ529羽、ヒドリガモ511羽、マガモ406羽等、計1,800羽以上の水鳥類が認められている。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 2階建てウインドウレス鶏舎3棟（1、2号舎は築14年、3号舎は築10年）で、1号及び2号鶏舎は中央の壁により2分されていた。3号舎に中央の壁はないが、便宜上鶏舎を2分して管理していた。1号及び2号舎中央の壁には出入り口があり、1階及び2階にて内部で行き来できる構造であった。
- ② いずれの鶏舎もグレーチングで仕切られた2階建ての構造で、各階に背中合わせの直立4段ケージを（1列あたりは63ケージ）有している。1ケージあたり10羽を飼養とのこと。
- ③ 鶏舎入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから給気して、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気する構造であった。換気扇は温度感知により自動管理されており、換気扇外側に設置された板は風圧により開閉する。換気扇が停止している間、当該板は閉まっている。鶏舎奥側にはダストシャワー室が設置されており、換気扇からの排気に対して、換気扇が作動している間はミストにより塵芥を落下させている。また、入口側の左右の側壁も一部にクーリングパッドが設置されていた。
- ④ 鶏糞は除糞ベルトにより鶏舎奥側に運搬され、鶏舎奥側の除糞コンベアにより鶏舎外の回収トラックに搬出した後、農場内の堆肥舎で1次発酵終了まで保管される。

- ⑤ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収され（鶏舎奥から入口側へ）、集卵コンベアにより集卵施設へ送られる。集卵コンベアは全ての鶏舎を横断するように走行しており、上部及び左右が金属製の板で囲まれているが、集卵コンベアの下部には覆いがなかった。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは各鶏舎に4基ずつ設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。全てのタンク上部には蓋が設置されており、タンク内へ野生動物が侵入する可能性や野鳥の糞等が混入する可能性は低いと考えられた。
- ② 鶏への給与水は井戸水が使用されている。井戸水は塩素による消毒後、貯水槽に蓄えられ、パイプにより各鶏舎へ直送される。貯水槽の蓋は常時閉められている。
- ③ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃・消毒を行っていた。舎内消毒は、複合製剤散布後に乾燥させ、逆性石けん製剤を散布していた。各鶏舎の空舎期間は60日間だった。
- ④ 今冬は週に1回の頻度で農場敷地内全域へ消石灰を散布しており、直近は1月31日に散布した。
- ⑤ 各鶏舎入口に踏込み消毒槽が設置されており、消毒薬として100倍希釈した逆性石けん製剤を使用していた。本県での発生以降は消毒薬の交換を毎日行っていた。
- ⑥ 飼養衛生管理区域内外はアスファルトと土により区分されているが、フェンス等の仕切りはなく、関係者以外立ち入らないであろう立地と社内教育により衛生管理区域の設定を行っていた。農場へ至る道にはゲートが設置されており、関係者以外の立入りを禁止する旨の標示がなされていた。
- ⑦ 職員を含め、車両が農場に出入りする際には、車両消毒ゲートによる消毒を行っていた。
- ⑧ 飼料運搬会社（2社）が1～3日に1回飼料搬入のため入場しており、出入りする際には車両消毒ゲートによる消毒を行っていた。県が運送業者への聞き取りを行ったところ、1社は専用の長靴及び防護服の着用と手指消毒を実施し、1社は長靴、作業靴の消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 管理獣医師（開業医）が定期的に巡回しており、直近の訪問日は1月8日であった。
- ⑩ 1月7、8日に除糞ベルトのベアリング修理及び集卵用のモーター交換のため、業者が2号舎で作業を行った。本作業は除糞ベルトの立ち上がりの部分の修理で、鶏舎の外での作業であった。また、作業員は防護服を着用し、農場専用の作業靴に履き替えて作業を実施していた。
- ⑪ 農場内への立入り記録が車両消毒ゲート横に設置してあり、適切に管理されていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月23日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は飼養管理者1名及び従業員4名で鶏舎管理を担当しており、担当鶏舎は月ごとに定められていた。鶏舎ごとの作業分担は定まっていなかった。
- ② 集卵作業、除糞作業又は健康観察を行う職員をそれぞれ日ごとに設定し、1日その業務に専従するとのことであった。
- ③ 作業は基本的に日齢の若い鶏舎から順番に行い、健康観察及び死亡鶏の回収を1日に2回行っていたが、集卵作業は、出荷先のGPの都合で順番が前後することがあったとのこと。
- ④ 当該農場に外国人労働者はおらず、海外渡航歴のある職員もいなかった。
- ⑤ 職員は、農場入口の消毒ゲートで自家用車を消毒し、事務室横に駐車後、事務室兼集卵施設の入口で農場専用の作業着と長靴に更衣していた。入口にはシャワー室が設置されており、動線が交差することはなかったが、シャワーは利用されていなかった。
- ⑥ 鶏舎ごとに専用の作業靴と踏込み消毒槽及び手指消毒スプレーを設置していた。作業靴の交換については、スノコにより交換前後の動線が交差することはなかった。
- ⑦ 各職員は農場専用の手袋を着用しており、鶏舎ごとに手袋の消毒を実施していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場内にはハト、スズメ等が飛来するとのことであり、調査時にもこれら野鳥が確認された。なお、鶏舎内で野鳥を確認したことはないとのことであった。
- ② ネズミは時折鶏舎内で確認するとのことであり、職員がわなの設置や殺鼠剤の散布によりネズミ対策を行っていた。毎日ネズミの捕獲数及び死亡数を鶏舎ごとに計数し、記録していた。国内40例目の高病原性鳥インフルエンザ発生以前は死亡したネズミを少数認めるのみであったが、発生後はネズミの捕獲数が増加し、特に生きたネズミの捕獲数が増加したとのことであった。調査時にも、鶏舎内でわなにかかったネズミを複数匹確認した。
- ③ 令和2年11月に集卵施設の屋根裏でネズミが確認されたため、わなの設置や殺鼠剤の散布を行ったが、あまり効果は得られなかったとのことであった。
- ④ ネズミの捕獲数は1～3号舎の順に多く、飼養管理者によると、集卵施設からネズミが移動している可能性があるとのことであった。
- ⑤ 農場内でネコをみかけることがあり、その際はわなを設置し駆除しているとのことであった。また、イノシシを見かけたことはないが、掘り痕は認められるとのことであった。

- ⑥ 除糞ベルトから除糞コンベアへの移行部分はカーテンで覆われ、非稼働時にはコンベアへの流入口をコンパネにより塞いでいたが、小動物が通行可能な隙間が認められた。また、鶏糞が鶏舎から搬出される部分に覆いはなく、防鳥ネット等も設置されていなかった。
- ⑦ 集卵コンベアは上部及び左右が金属製の板で囲まれているものの、各鶏舎及び集卵施設の開口部分には隙間があり、小動物が通行可能な状態であった。
- ⑧ 農場周辺は定期的に除草剤を散布しており、除草は十分実施されていた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：過去3週間に無し。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 家きん卵の出荷：運送業者に委託して、衛生管理区域外にある系列会社のG Pセンターに毎日、搬出。
- ④ 死亡家きんの処理：衛生管理区域外の保管庫から業者がほぼ毎日回収。
- ⑤ 鶏糞等の処理：農場内の堆肥舎から毎日系列会社の堆肥センターに搬出。

(イ) 人の動き

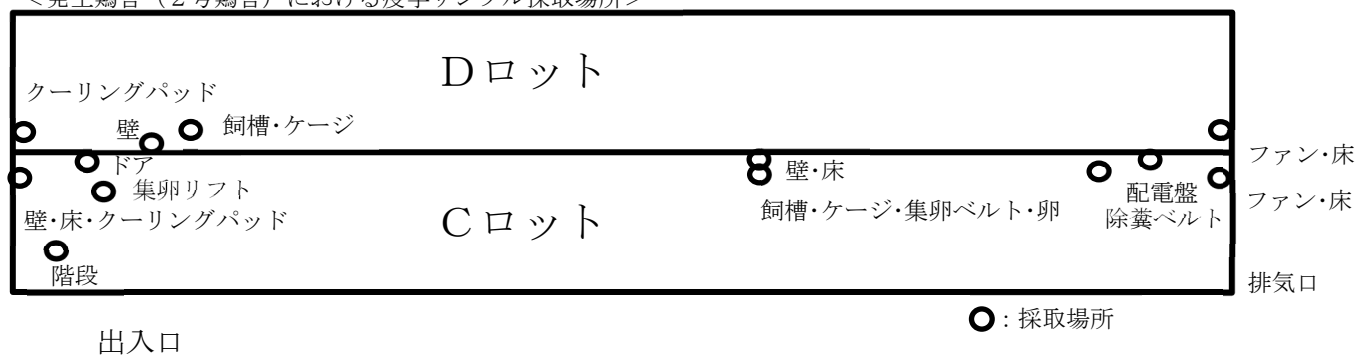
- ① 獣医師：過去3週間に立入無し。
- ② 農場指導員：該当無し。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和3年1月16日、18日、19日、21日～23日、25日～30日、2月1日～3日、5日及び6日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル計34検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎) Cロット	入口付近：卵リフト、壁、クーリングパッド、階段ステップ、 床、ドア 中央：飼槽、ケージ、集卵ベルト、壁、床、卵 奥：ファン、床、集糞ベルト、配電盤、
発生鶏舎 (2号鶏舎) Dロット	入口付近：扉内側、給餌器、ケージ、集卵ベルト、卵 奥：ファン、床
集卵レーン	集卵棟側のレーン

<発生鶏舎（2号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<発生鶏舎内観>



46) 千葉県8例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約25.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	31.3千羽	472日齢
2号鶏舎	31.7千羽	360日齢
3号鶏舎	32.0千羽	300日齢
4号鶏舎 (発生鶏舎)	31.3千羽	524日齢
5号鶏舎	31.3千羽	423日齢
6号鶏舎	32.2千羽	256日齢
7号鶏舎	32.6千羽	172日齢
8号鶏舎	33.4千羽	136日齢

(日齢は令和3年2月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 8日

(2) 経緯

令和 3年 2月 7日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月 8日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和3年2月7日に15羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、42例目の発生農場（令和3年2月4日発生）から南に約250m離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。近隣には発生農場以外にも、複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。
- ② 農場敷地内には事務所兼直売所が併設されており、鶏舎と事務所の間には、公道が通っていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場にはウィンドレス鶏舎が8棟（100号, 200号, 300号, 400号, 500号, 600号, 700号, 800号鶏舎、以下「1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8号鶏舎」という）あり、発生鶏舎は農場中央側に位置する鶏舎であった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は毎日出勤後、集卵室に併設されている事務所で、各自の農場専用の作業着と長靴に着替えて作業を開始していた。全ての鶏舎入り口には、手指消毒や長靴交換を実施するための、前室が設置してあり、さらに鶏舎内には、鶏の飼養場所に入る前にサービスルームが設けられていた。各鶏舎に入る際、前室で手袋を脱いで、手指のアルコール消毒を実施し、サービスルームで長靴の交換を実施していたが、鶏舎内の作業で使用する手袋の交換は行っていなかったとのこと。鶏舎専用の長靴は、踏み込み消毒槽にて消毒薬に浸した状態で置いてあるとのこと。前室には、鶏舎内に立ち入る際の飼養衛生管理に関するマニュアルが掲示してあった。日本人従業員と外国人従業員で、衛生管理の遵守状況に差はみられなかったとのこと。採卵鶏を飼養しているときは、鶏舎手前の入り口以外使用することはな

いとのこと。

- ② 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃及び消毒を行っているとのこと。なお、オールアウトになった鶏舎については、1か月程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。
- ③ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の換気構造は、鶏舎側面上部のインレット（給気口）から給気し、鶏舎奥側（堆肥舎側）の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。換気扇は13台あり、飼養管理者によると、鶏舎内の温度が上がると自動的に換気扇の稼働数が増えて、温度が調節されるとのこと。さらに、鶏舎中央列には3台のサーキュレーターがあり、取り込まれた外気をサーキュレーターによって1階まで循環させているため、管理人によると、鶏舎中央部に空気が滞留することはないと思われるとのこと。給気口の鶏舎外側には金網（マス目は約2.0×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。さらに、換気扇の外側にはファンバンクが設置され、羽や埃が鶏舎外に飛散するのを防止していた。
- ④ 鶏舎の側面のクーリングパッドは、冬期は開けることはなかったとのこと。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトで鶏舎入り口から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで前室を経て、鶏舎外へ搬出される。飼養管理者によると、発生鶏舎からの鶏糞は、4日に1回の頻度で、農場敷地内にある堆肥場に搬出していた。なお、別の育雛場の堆肥についても、当該堆肥場を共用で使用していたが、堆肥場に出入りする際、動力噴霧器による車両消毒を行っていた。また、堆積した鶏糞は一次発酵を行った後に、定期的に付近の二次、三次堆肥場に搬出し、堆肥化していた。二次、三次堆肥場は、別の農場も共同利用していた。
- ⑥ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、毎日、農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。
- ⑦ 卵は、各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出する。飼養管理者によると、集卵ベルトは1日1回稼働させていたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、給餌の際、飼料は鶏舎中央部給餌ベルト上に2箇所投下され、時計回りに半周流すことによって、全体に行き渡らせているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、1～6号鶏舎に使用する給与水は消毒を実施していないとのこと。7、8号鶏舎の井戸水は質が悪く、目詰まりをおこすことから、フィルターろ過及び次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を実施しているとのこと。

- ⑩ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されているが、いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑪ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、令和2年10月以降から消石灰を散布していたとのこと。散布頻度は不定期で、雨風で流れてしまう分を定期的に追加で散布していたとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された動力噴霧器で逆性石けん製剤を用いて消毒を行っており、また、近隣農場での発生以降に設置された消毒ポイントでも動力噴霧器を用いて消毒を行っていたとのこと。消毒は、タイヤと荷台を中心に行い、鶏を積載している際は、鶏に消毒液がかからないようにしていたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、飼料会社は3社があり、運送会社は数日に1回来場していたとのこと。3社以外に自家配合の飼料（丸粒トウモロコシや大豆油粕）も使用しており、毎日配送に来ており、飼料タンクは分けて保管し、鶏舎毎に使用する飼料や配合を変えていたとのこと。運送会社は、飼料の搬入のため毎日来場するが、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。ドライバーが農場に立ち入る際は、長靴の交換は実施していたが、更衣はしていなかったとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、パッケージセンターに原卵出荷しており、運送会社が毎日、集卵施設に来場し回収を行っているととのこと。エッグトレイは基本的に出荷先で消毒し再び農場に配布されるが、未消毒のものが持ち込まれ、当該農場で消毒を行うこともあるとのこと。
- ⑮ 飼養管理者によると、当該農場には、2社の動物用医薬品会社が来場し、事務所前で対応していたとのこと。直近は、1月末頃に1社が来場したとのこと。
- ⑯ 飼養管理者によると、当該農場は、民間獣医師と契約をしているが、今年に入ってから当該獣医師は来場していないとのこと。当該獣医師には、採血及び検査を依頼していたが、本年度で契約終了を検討しているとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、当該農場と42例目の発生農場は所属するグループも異なり、接点はなかったとのこと。42例目で発生した以降、従業員は北側の農場出入口の使用は禁止しており、42例目周辺の車道も通らないようにしていたとのこと。
- ⑱ 農場敷地内の事務所前では、イヌが飼育されていた。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月11日、北部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では専属の従業員15名のうち5名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎管理を担当する5名のうち、2名は外国人従業員であると

のこと。1日あたり、鶏舎内で作業を行うのは5名のうち3名で、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。

- ② 飼養管理者によると、令和3年2月1日、育成農場担当者が来場し、当該農場でデータ処理作業を行ったとのこと。鶏舎には立ち入らなかったとのこと。
- ③ 全従業員は、農場外の自宅から通勤しているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラスを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を行っているとのこと。日頃から確認されたネズミの数は記録しており、最近ネズミの数が増えたということとはなかったとのこと。老鶏を飼養する鶏舎では、鶏の抜け落ちた羽やフケの量が多いため、ネズミの数も多くなるとのこと。調査時にも、農場内で最も老鶏を飼養する発生鶏舎の換気扇付近で、多数のネズミの糞、生体1匹及び死体を約5匹確認した。
- ③ 堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ④ 発生鶏舎側面の梁の部分には、小型の野生動物が侵入可能な隙間があった。
- ⑤ 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部に小型の野生動物が侵入可能な隙間があり、開閉式のシャッターは設置されていなかった。また、除糞ベルトの鶏舎外への開口部は、運転時以外は板で閉じられていたが、鶏糞を鶏舎から搬出するベルトコンベアの経路には一部カバーがされていない部分があり、ベルトコンベアからトラックに鶏糞を積み込む別室（鶏舎内）のシャッターには隙間があった。
- ⑥ 調査時、鶏舎外で集卵用バーコンベアから落下した卵が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月18日に大雛を8号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の焼却炉で焼却。
- ③ 鶏卵の出荷：各ケージから集卵用ベルトにより回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出。農場外へは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬され、一次発酵される。二次、三次発酵は、近隣の堆肥化施設で行っている。

(イ) 人の動き

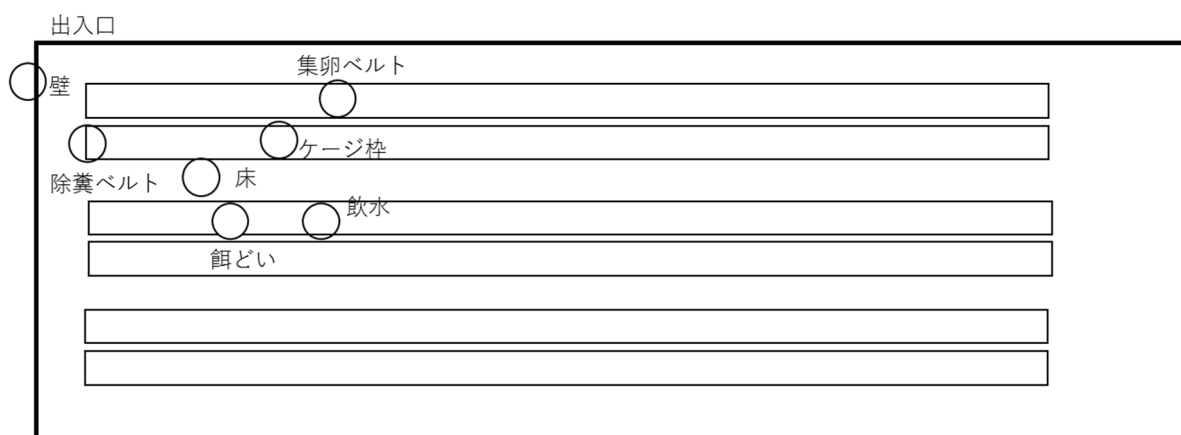
- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月6日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月4日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和2年12月21～23日に出荷。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場近隣の堰（調整池）の水、計48検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎及び未発生鶏舎の死亡鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト ネズミの糞
未発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト
農場外	近隣の堰の水

<発生家きん舎(4号舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採材場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎壁の梁の部分の隙間>



<集卵バーコンベア鶏舎開口部（隙間有）>



47) 徳島県2例目（美馬市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

徳島県美馬市

イ. 飼養状況

肉用鶏約6.9千羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
3号 (発生鶏舎)	2.6千羽	67日齢
4号	2.15千羽	67日齢
5号	2.15千羽	67日齢

(日齢は令和3年2月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月 9日

(2) 経緯

令和 3年 2月 8日 管理会社の獣医師が農場で簡易検査を実施したところ、陽性となったため家畜保健衛生所に通報

令和 3年 2月 9日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月10日 防疫措置を完了

令和 3年 2月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月27日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月 4日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～3羽程度であったが、令和3年2月8日に11羽に増加したため、管理会社の獣医師に相談し、当該獣医師が農場で簡易検査を行ったところ、陽性となったため、徳島県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に近い平野部に位置し、付近は水田や休耕地に囲まれている。

- ② 農場に隣接して幅約200m程度の貯水池があるが、飼養管理者によると、野鳥対策として、昨年9月中旬から水を抜いていたとのことであり、調査時には全く貯水されていなかった。農場裏にある幅約20mのレンコン畑については、飼養管理者によると、湧水であるため水を抜くことができないが、水鳥等が飛来するのを見たことはないとのこと。
- ③ 農場から約1.7kmには河川があり、調査時にはカルガモ127羽、マガモ93羽等、250羽以上の水鳥類が確認された。
- ④ 農場から約1.9km離れたため池にはキセキレイ1羽、約2.0km離れたため池にはツグミ1羽、モズ1羽等が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放式鶏舎3棟があり、発生時はすべての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。
- ② 鶏舎はいずれも同じ構造で、壁面に2段に分けて開口部があり、気温に応じて跳ね上げ式の戸を開閉することで換気していた。
- ③ 鶏舎の開口部のうち、上段の内側には直径2.5cmセンチ程度の金網フェンスと防鳥ネットが張られ、下段の内側には5cmセンチ×3cmセンチ程度の金網フェンスが設置されていた。
- ④ 鶏舎内にはファンが併設されており、管理獣医師によるとファンを稼働し空気の循環を行っていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、出勤後、衛生管理区域外の公道脇の駐車場を利用して
- ② (県内での) 鳥インフルエンザの発生以降、管理会社が車両の乗り降りの際

の消毒のためのハndsプレーと、鶏舎ごとのハndsプレーを配布しており、出勤後降車したあと、マットやタイヤをハndsプレーで消毒することがあった。

- ③ 飼養管理者によると、駐車場にて衛生管理区域専用の上着と手袋を着用してから、入場しており、専用ズボンは洗濯済みのズボンを着用してから出勤していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、運動靴で衛生管理区域まで入り、長靴の履き替えは区域内で実施していたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、鶏舎ごとに専用の長靴に履き替え、踏み込み消毒を実施していた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際の手指消毒は、系列会社から鶏舎ごとに配付された消毒スプレーにより実施していたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクが設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑧ 飼養管理者によると、飼料の種類は、雛、大雛、出荷間際で3回切り替えていたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は、水道を使用していた。
- ⑩ 飼養管理者によると、週2回程度、飼料運搬車両が搬入のため入場しており、直近では2月8日に搬入されていた。
- ⑪ 紙袋の飼料は使用していなかった。
- ⑫ 飼養管理者によると、飼料運搬車が農場に入る際は消石灰帯を通過後、業者が持参した蓄圧式噴霧器で消毒していたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、普段は農場内の通路及び農場入口周辺の道路に消石灰の散布を行っていたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、当該農場と他農場との間では、器具、機材及び重機等を共有することはないとのこと。
- ⑮ 管理獣医師によると、農場指導員や管理獣医師が農場を訪問する場合は、各農場専用の長靴、作業着、手袋を持参して着用しているとのこと。
- ⑯ 管理獣医師によると、昨年、管理会社事務所に、同社に所属する農場指導員及び管理獣医師が各農場を巡回した後で、使用した長靴、作業着を洗浄・消毒用する専用エリアを設けたとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、ガス会社は、入雛時に入場するとのこと。
- ⑱ 飼養管理者によると、敷料は粃殻とオガクズを使用するとのことであり、特に粃殻は秋の収穫シーズン後に、近隣農家に飼養管理者が取りに行っていた。
- ⑲ オガクズは県内業者から搬入されるとのこと。
- ⑳ 飼養管理者によると、飼養鶏に抗生剤を投与することはないとのこと。
- ㉑ 飼養管理者によると、農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、

オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのことであり、直近では昨年11月であった。入雛から出荷までを年3回サイクルしていたとのこと。

- 22 鶏舎の鶏糞は、出荷後以外は搬出されていなかった。
- 23 管理獣医師によると、鶏糞は系列会社の共同処理施設で乾燥後、鶏糞発電のため、鶏糞バイオマス発電施設に搬入され、発電燃料として焼却処理されるとのこと。
- 24 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、系列農場で共有している死体置き場に運んでいた。死体置き場の出入りの際には、動力噴霧器で車両の消毒を行っていたが、長靴等の交換はしていなかったとのこと。飼養管理者によると、直近では2月6日に搬送したとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月9日時点において、防鳥ネットの張り替えや壁等の修繕、手指消毒、鶏舎毎の長靴の交換、鶏舎専用衣服の着用、車両消毒をはじめとする飼養衛生管理基準の遵守は、概ね達成されていた（最終立入は、令和3年1月21日）。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では、飼養管理者1名で飼養管理を行っていた。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎においては、毎日最低2回、飼養鶏の健康観察と死亡鶏の回収、給水、給餌装置の確認等を行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎で死亡鶏が増え始めて以降は、発生鶏舎から作業をしていたとのこと。
- ④ 鶏の出荷や出荷後の堆肥の搬出の際には、管理会社の専門部門の従業員が作業を行うが、農場からの直近の出荷は2ヶ月以上前であった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 鶏舎の開口部のうち、上段には直径2.5cm程度の金網と防鳥ネットが張られ、下段には5cm×3cm程度の金網が設置されていたが、一部に隙間や破損が認められた。また出入口の扉の周囲に隙間が認められた。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラスを確認することがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、壁材が囓られる等の被害はあるとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、初生雛を導入後28日齢まで鶏舎内のトタン板で囲った枠内で飼養しており、死亡鶏が確認された場合、トタンの外に出して、保管施設に移動するまで放置していた。他の鶏舎での作業終了後、保管施設に移動するため、再度確認すると死体がいなくなっていたこともあり、イタチが悪さしたのではと考えていたとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：県内の孵卵場から導入しているが、過去21日間は導入はなかった。
- ② 家きんの出荷：県内の食鳥処理場に出荷しているが、過去21日間はなかった。
- ③ 死亡家きんの処理：化製処理会社が所有する共同保管施設へ移動し、その後化製処理されるとのこと。
- ④ 糞等の処理：オールアウト後、系列会社の共同処理施設で乾燥後、鶏糞発電のため、鶏糞バイオマス発電施設に搬入され、発電燃料として焼却処理されとのことであったが、過去21日間はなかった。

(イ) 人の動き

令和3年1月19日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。なお、死亡鶏の共同保管施設への移動は、飼養管理者自らが行っていた。

- ① 飼料運搬業者：1月23、1月27日、2月3日、2月4日、2月8日
- ② 家保獣医師：1月21日
- ③ 農場指導員：2月6日、2月8日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取りについて、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。発生鶏舎の給水器、ブルーダー、壁から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。